

〈品質の確かな県産材製品の加工流通体制の整備〉

◆地産地消の取組の推進（地産地消型）

品質・性能の確かな県産材製品による地産地消を進めるため、地域の素材生産者から製品利用者までが連携・協働し、計画的に地域の木材を地域で加工・利用できる仕組みづくりを推進します。具体的には、地域の製材工場を中心として森林所有者・工務店等の川上と川下の関係者が連携した「顔の見える木材での家づくり」の取組をさらに広げていきます。

◆木材加工事業者間の連携等の推進（連携型）

森林資源の成熟化により大径材の生産量の増加が見込まれる中、木造住宅の梁・桁等への県産材利用を拡大するなど、地域の資源の強みや特長を生かした加工・流通体制づくりを、地域の木材加工事業者間の連携により推進します。

具体的には、品質の確かな県産材製品を安定供給するため、乾燥・修正挽き・グレーディングや製品販売等において地域の製材工場が連携することにより、ロットを取りまとめ供給する取組等を推進します。

また、今後、需要の増加が期待される土木用材の安定生産体制の構築のため、原木の調達において建築用製材工場等と連携する取組等を推進します。

◆木材製品の高効率な加工体制の整備（集中型）

外材や他産地の製品と競争できる品質・性能の確かな製品を安定的に生産し、県外の消費地も含めた需要に対応できる、高効率な製品供給体制づくりを推進します。

具体的には、増大する素材生産量に対応して、原木の集荷・選別から、製材・積層加工、工場残材の木質バイオマス利用まで行う、住宅メーカー等大口需要者のニーズに応じた最適な流通・加工体制のあり方について検討していきます。

◆新製品等の研究・開発の推進

地域の木材の強度特性や耐久性を明らかにするとともに、新たな需要を創造する高付加価値製品の開発などに関わる試験研究の取組を推進します。

【県産材の製材品出荷量の目標】

（単位：千m³）

区 分	現状(H21)	目標(H32)	（目標素材換算）
建築用	65	133	(209)
土木建設用	42	84	(132)
木箱仕組板・こん包・家具・建具用等	13	20	(32)
合 計	120	237	(373)

※現状の数量は、県外素材及び外材を由来とする製品を含む。

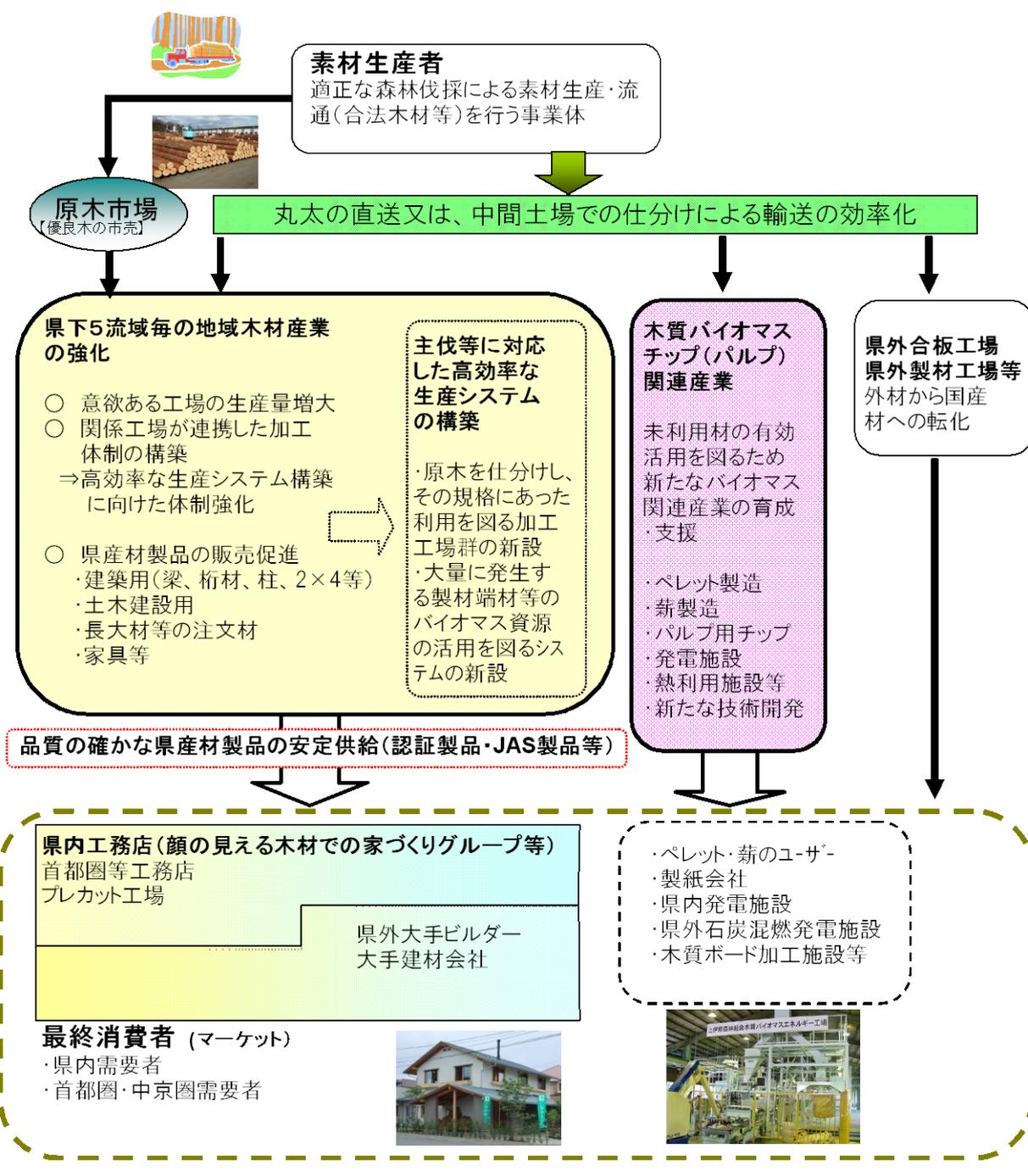
加工流通体制のパターン

地産地消型	地域の製材工場が森林所有者、工務店・建築士等と連携。「顔の見える木材での家づくり」等、消費者の納得する家づくりを推進。
連携型	複数の製材工場が、原木調達部門や仕上げ部門、販売部門等で連携を行い、部門ごとにスケールメリットを追求。小規模工場の分業連携、中核工場を中心とした連携等、様々なケースが考えられる。
集中型	大規模な工場や工場群で、良質材から低質材までの原木の集荷・選別と加工を一体的に行い、スケールメリットを追求しつつ、県外の大規模需要等に対応。

今後の県産材加工流通の方向性

「信州の木」のフル活用（安定的に供給される木材を、県内加工施設を中心にフル活用）

- ① 生産者と加工者の連携強化により、まず地域で加工利用
- ② 品質の確かな「信州の木」を消費者に安定供給（信州木材認証製品制度・JASの活用）
- ③ 県外の大規模需要者へ適正に流通
- ④ 既存の市場機能を活用した中間土場や需給のマッチング機能を備えた丸太直送システムの構築



用語の解説

【JAS】（じやす）

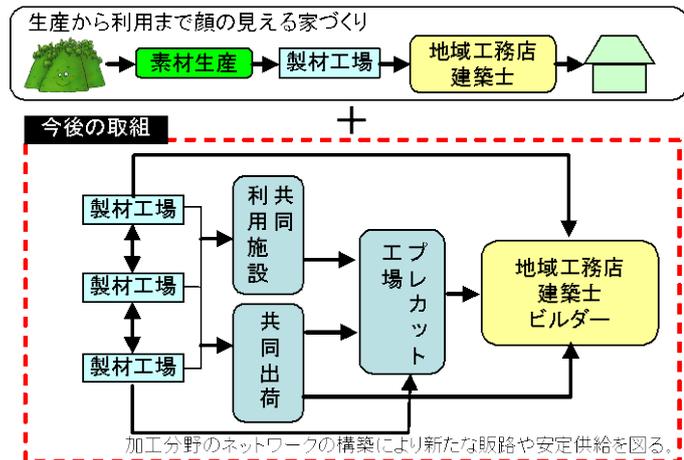
日本農林規格のこと。農林物資の規格化や品質表示の適正化について定められている。

事例

生産から利用までの関係者連携 ～顔の見える木材での家づくり～

顔の見える木材での家づくりを実践している「伊那谷の森で家をつくる会」は、平成14年に飯田下伊那地域で活動する林業者、建築設計者、施工者等16名で設立しました。

地域材であるスギ等の有効性を実証するとともに、付加価値化と普及促進のため、住宅動向の調査や工務店等のプロ向けの「伊那谷ベーシック」と呼ばれる仕様書の作成を行い、地域の林業関係者と強く連携し伊那谷の豊かな森を生かした住まいづくりを推進しています。



事例

信州の木製品を首都圏へ ～信州カラマツサイディングの魅力～

首都圏等に向けて信州の木製品の新たな販路を開拓する活動を展開している「県産材販路開拓協議会」では、首都圏等で活躍する設計士に「信州の木マーケティングレップ」(＝販売のコーディネーターを行う人)となってもらい、積極的に信州の木製品を使用してもらっています。

また、マーケティングレップの皆さんから、首都圏向けの具体的な製品開発の依頼があり、それに対応した製品を各社が開発しています。

例えば、安曇野市のメーカーが開発した「カラマツT&Tサイディング」は、神奈川県湘南地区の住宅で多く採用されている木製の外壁を、信州産のカラマツで行えないかとの要望により、神奈川県的设计士と連携して製品開発されたものです。

カラマツの色合いや質感が良く、好評を得ているとのこと。

信州カラマツ製品は、魅力的な製品として、首都圏等の需要者の間で密かなブームとなりつつあります。



〈様々な用途での県産材需要の拡大〉

◆公共事業等での県産材利用の推進

公共建築物の建設や公共土木工事等の公共事業において、積極的に県産材が利用されるよう、県の関係部局により構成された「県産材利用促進連絡会議」によりその実現を図るとともに、市町村等の関係機関との連携を強化します。

特に、「公共建築物木材利用促進法」に基づく国の施策に沿い、県産材の利用をより一層進めま

◆県産材を利用した住宅建築等の促進

信州の気候・風土にマッチした、県産材を活用した住宅の良さを県民に普及啓発するとともに、消費者のニーズを的確に捉える中で、木材生産から住宅建築に至る地域の関係者が連携した住宅づくりの取組を強化します。

◆大消費地における販路の開拓

住宅メーカー等との安定的な取引や、大消費地の住宅建築での活用等、新たな販路の開拓に向けた活動を促進します。

◆認証木材等の普及の促進

グリーン購入法や合法木材等の認証及び信州木材製品認証制度による本県独自の優れた木材製品の普及促進を図ることによって一層県産材の利用が進むよう、国や市町村と連携した取組を推進します。

◆暮らしの中での様々な利用の拡大

県産材が、木工芸品や家具・建具等の製品として、身近な暮らしの中で活かされることで、多くの方が県産材に親しみ、それがあらゆる場面での需要の拡大につながるよう、様々な利用拡大への取組を促進します。

また、森林を整備しながら循環的に木材を利用していくことの重要性について理解を深める観点から、青少年等に対する木育活動を推進します。

〈木質バイオマスの利用の拡大〉

◆普及活動の推進

地球温暖化の防止に向けて、木質ペレットや木材チップ、薪などの木質バイオマスエネルギーの利用が促進されるよう、普及活動を推進します。

また、バイオマスエネルギーの利用を効果的に推進するため、カーボンオフセットシステムの活用等の取組を促進します。

◆安定的な供給システムの構築

建築物等のマテリアル利用から化石燃料を代替するエネルギー利用までの、多段階的な木材利用を基本とする中で、木質バイオマス燃料が安定的に供給できるシステムの構築を推進します。

◆新たな利用に向けた調査・研究の推進

間伐材からのバイオエタノールや水素の生産、プラスチック代替の可能性がある紙素材成形品の製造、木質バイオマス発電所建設の検討など、新たなバイオマス利用について、民間事業者等と連携した調査・研究を推進します。

用語の解説

【公共建築物木材利用促進法】(こうきょうけんちくぶつもくざいりょうそくしんぽう)

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の略称。国が率先して公共建築物における木材の利用等に努めることにより、公共建築物以外の建築物も含めて広く木材利用の拡大を目指すため、平成22年5月に公布、同10月1日に施行された。

【グリーン購入法】(ぐりんこうにゆうほう)

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」の略称。国が物品を購入する際には環境に配慮したものを購入することを義務付けるとともに、地方公共団体や民間事業者へも波及することを目指し、平成12年5月に制定された。

これに基づき、政府調達の対象とする木材・木材製品については、合法性や持続可能性が証明されたものを優先する措置がとられている。

【合法木材】(ごうぼうもくざい)

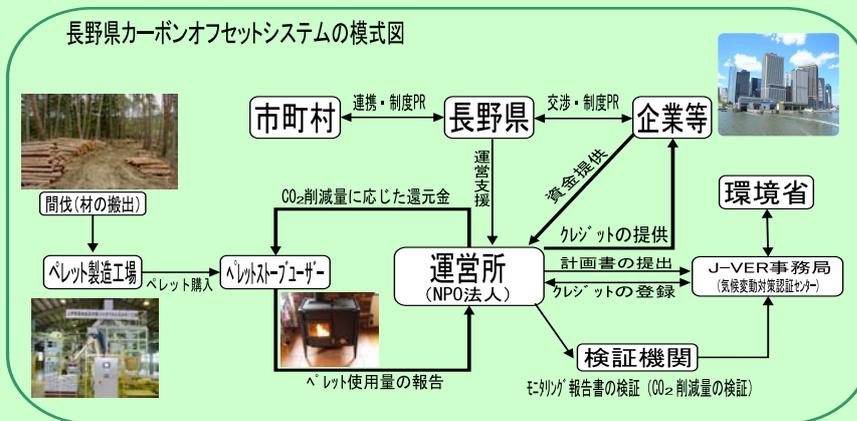
森林関連法令上、合法的に伐採された木材のこと。

【信州木材製品認証制度】(しんしゅうもくざいせいひんにんしょうせいど)

長野県の県産材が、消費者の要望に応える優良な木材製品として供給されるために認証を行う制度。信州木材認証製品センターが運営している。

【カーボンオフセットシステム】

企業等が、自らの温室効果ガスの排出量を認識し、主体的に削減努力を行うとともに、削減が困難な部分について、他の場所で実現した排出削減・吸収量等を購入することなどにより相殺(オフセット)する仕組みのこと。



【多段階的な木材利用】(ただんかいてきなもくざいりょう)

木材を多段階に利用することによって、資源として最大限有効に利用すること。

例えば、丸太から柱を作り、その端材で板を作り、板にならない部分はチップにして木質ボードやパルプなどの原料とし、また、それにも向かないものは、最終的に燃料として利用するなど。基本的に質の高い用途から順々に利用していくことをいい、「カスケード利用」ともいう。

なお、質の低い用途として扱われるものについても、価値ある資源として正當に評価されることが必要である。

事例

間伐材のバイオマス利用「薪の宅配サービス」

薪ストーブの利用が盛んな県内ですが、特に上伊那地域は、薪ストーブの利用が進んでいる地域です。

地元の薪ストーブ販売会社の調査によれば、伊那市内でストーブの煙突がある住宅は約2,000軒。ユーザーが薪の確保に苦勞する事例が多い中、同社では、地域に多い松材を利用した薪の宅配サービスを始めています。

これは契約したユーザー宅に専用のラックを設置し、定期的に薪の補給サービスを行うもので、間伐材の利用拡大が期待されています。

このほか、森林組合やNPO等の団体でも薪材の販売を推進しており、地域材を使った家づくりグループでは薪ストーブが標準装備となっているなど、間伐材のバイオマス利用は今後も進みそうです。



薪ストーブ販売会社の薪のストック状況

(3) 森林を支える豊かな地域づくり

①森林の適正な管理の推進

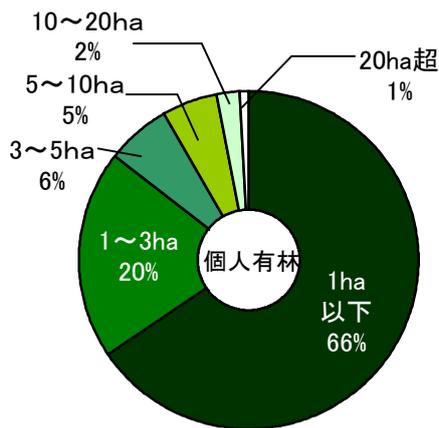
【現状と課題】

山村地域では、人口の減少や高齢化が年々進行して活力が低下しており、山村の主要な産業である農林業などの第1次産業は、後継者不足や野生鳥獣による被害の拡大等により、その存続が困難な状況に陥っている地域もあります。

特に森林に関しては、零細な森林所有者が多くを占めている中で、不在村者の所有する森林や、森林化した耕作放棄地等が増加しています。

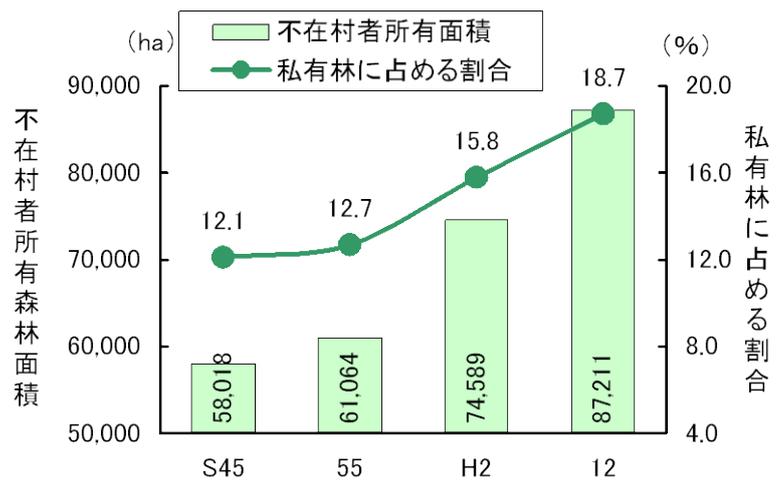
適切な森林整備を推進していく上では、活力ある地域づくりを進める中で、このような森林を適正に管理していくための仕組みづくりを推進する必要があります。

保有山林規模別所有者割合



(資料:長野県林務部
「長野県民有林の現況 平成22年4月」)

不在村所有森林面積の推移



(資料:農林水産省「世界農林業センサス」)

農用地以外の耕作放棄地のうち森林・原野化している面積



(資料:平成21年農林水産省調査結果(長野県分))

一方、地域住民や地域コミュニティ組織などの地域の様々な主体が、それぞれの自主性に基づいて、行政機関をはじめとする多様な主体との協働・連携の下で地域の課題を解決していくことが期待される中で、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく里山整備利用地域の認定や、森林づくり県民税による里山整備の集約化支援等を契機として、県内各地で、地域が自主的に里山等の森林の管理・整備を行う動きが見られます。

また、保健・医療・福祉、環境、まちづくりなど、幅広い分野で、新たな地域課題に対して、課題解決に取り組むNPO活動が盛んになっている中、地域に根差した活動を展開する森林づくり関係のNPO等も増えてきており、その活躍が期待されています。

適正に管理されない森林が増えていく中で、持続的に地域の森林を適正管理していくためには、森林に関わる地域の共同組織や森林組合等の活動を活発化させるとともに、それらを牽引していく人材の掘り起こしや育成を図っていく必要があります。

また、地域と森林とをつなぐNPO等が活躍しやすい環境づくりや、協働の仕組みづくりを進める必要があります。

里山整備利用地域の認定状況

地域名	認定 申出者	認定 森林面積	認定 年月日	整備利用 推進協議会	活動の中心 となる集落
松川町 ベナ 部奈地区	下伊那郡 松川町長	51ha	H18.3.31	部奈地区 里山整備 利用推進協議会	ベナ 部奈地区
伊那市 ますみヶ丘 平地林	伊那市長	65ha	H19.3.29	ますみヶ丘平地林 市民の森林 準備委員会	ますみヶ丘区 横山区 荒井区内の萱
生坂村 高津屋森林 公園	東筑摩郡 生坂村長	99ha	H20.1.25	生坂村高津屋 森林公園 管理組合	昭津区 大日向区
小谷村 柵池地区	北安曇郡 小谷村長	116ha	H20.3.27	柵池地区 里山を守る会	柵池区 千国区
茅野市 永明寺山	茅野市	124ha	H21.11.20	永明寺山 ふれあいの 森を創る会	ちの、塚原 本町、埴原田

(資料：長野県森林政策課業務資料)

用語の解説

【里山整備利用地域】(さとやませいびりようちいき)

長野県ふるさとの森林づくり条例第26条により、里山の整備と利用に関する地域住民の自発的な活動を促進するため、市町村長の申出により知事が認定する地域。

【具体的な展開方向】 ー森林の適正な管理の推進ー

森林の管理主体の明確化を図り、適正な管理が行われるよう、意欲ある者への長期施業委託や人材の育成等を推進します。
また、地域の人々が主体的に地域の森林に関わっていく取組を促進します。

〈地域合意に基づく森林管理体制の推進〉

◆管理主体の明確化と適正な管理の推進

適正な森林管理を進めるためには、森林所有者や地域住民等の合意形成を図りつつ、最も適切な今後の森林管理のあり方を検討し、それぞれの管理手法に基づいて、管理主体が責任を持って森林を管理していくことが必要なことから、各々の森林について、管理主体の明確化を図るための取組を推進します。

◆事業体による管理や地域の共同管理等の推進

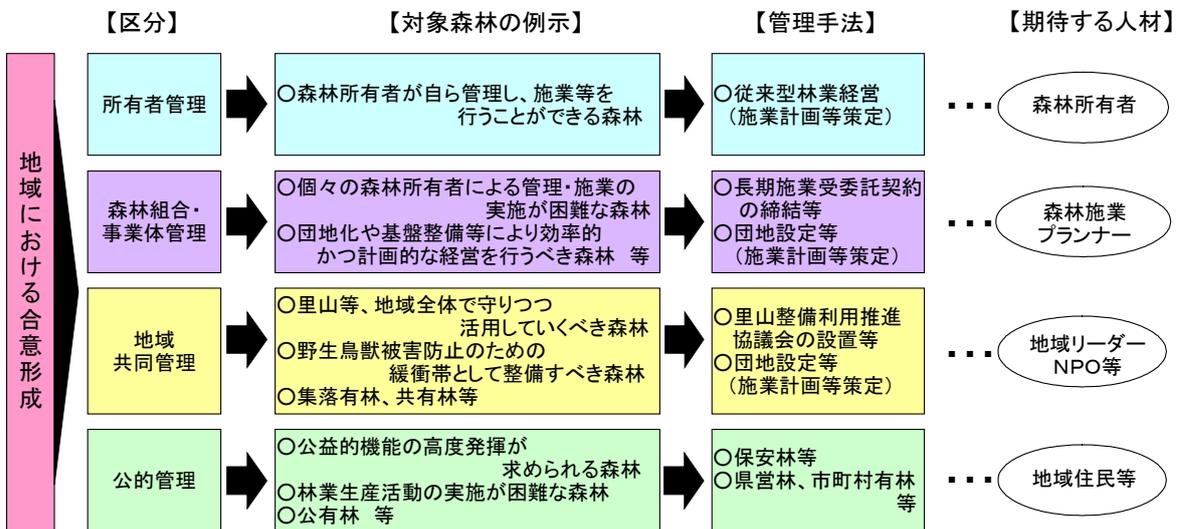
森林所有者による管理が困難な森林では、長期施業委託契約の締結等により、森林組合や林業事業体が森林所有者に代わって管理を行う取組を促進します。
特に、森林組合や林業事業体に所属する森林施業プランナーが、集約化を森林所有者に働きかけ、団地の設定や整備計画の作成が推進されるよう、人材の育成を図ります。
集落周辺の生活に密着した多目的に利用される森林については、地域共同体による共同管理の推進を図ります。

また、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく里山整備利用地域の取組など、地域の人々が里山を積極的に活用しながら守っていく取組を推進します。
これらの取組には、市町村の積極的な取組に加え、地域の意欲あるグループや森林に関わるNPO等が、効果的に地域の人々と森林とをつなぐ役割を果たせるよう、多様な推進手法と、そのための人材の掘り起こしを図ります。

地域の特性に応じた持続可能な森林管理のあり方

※ 実際の森林では、複数の管理区分の視点が重なり合っ管理されている場合があることから、例示にとらわれず、地域の特性に応じた持続可能な管理のあり方を検討していく必要があります。

特に、保安林や森林整備保全重点地域等については公的管理の手法が取り入れられますが、これらは適切な管理のためのセーフティネットとして捉えるべきで、いかなる管理区分であっても、森林所有者の責務や地域の合意形成等、関係者の主体的な意思・責任が前提であり、森林所有者や地域住民が常にその森林に関わり続けるための工夫が必要です。



〈不在村所有森林等の管理の強化と所有界の明確化〉

◆地域が主体となった集約化の推進

手入れや管理がなされていない不在村者が所有する森林等が増加していることから、こうした森林を含め、市町村及び地域が主体となって協働して集約化を図る取組を推進し、今後の適切な整備・管理につなげていきます。

◆森林化した耕作放棄地の対策の推進

森林化した耕作放棄地の問題が顕在化していることから、農業関係機関との連携の下、こうした森林の状況調査を実施するとともに、必要な施業が実施できるような体制づくりを推進します。

◆所有界の明確化の推進

これまで管理が不十分であった森林を含め、集約化を図って一体的な管理を進める中で、必要な箇所では、地籍調査を優先的に実施するなど所有界の明確化に向けた取組を推進します。

事例

北信州森林組合によるGISを活用した集約化の取組

適正な森林管理のためには、正確な森林情報が必要不可欠であり、県では森林GISの整備を進めていますが、各地域においても独自の取組がはじまっています。

北信州森林組合では、これまでの間伐のための中短期的な集約化から、森林資源の循環利用のための永続的な施業団地構築に向けた集約化へと、集約化の目的と方針の転換を進めています。

この新たな集約化のために、森林GISと正確な空中写真を導入し、その上に独自に取得した境界情報や森林資源情報をデジタルデータとして集積することにより、北信州森林組合独自のGIS(北信州GIS)を構築しています。

最初に空中写真、森林計画図、公図などから所有界を推測、その後に森林所有者立会いのもとに境界を確定し、GPSとデジタルコンパスを併用した測量を行って、所有界を座標管理します。

また、資源情報についても、デジタル機器を活用することにより、樹種、密度、胸高直径、樹高、地形(傾斜)等の情報を、デジタルデータとして北信州GISに蓄積しています。

北信州森林組合では、今後、管内すべての山林についてデータを集積し、計画的かつ的確に森林施業を提案し、木材供給の安定化を進めていくことをめざしています。



GPSを活用した現地での測量

用語の解説

【森林GIS(森林地理情報システム)】

GISとは、Geographic Information Systemの略で、コンピューター上で地図と各種情報とを連携させながら利用する技術。森林GISは、この技術を活用して、森林の各種情報を取りまとめた台帳と、森林の所在等を示す森林計画図を連携させ、一元的に管理するためのシステムのこと。

【GPS】

GPSとは、Global Positioning Systemの略で、地球上の現在位置を調べるための衛星測位技術のこと。

②森林の多面的な利用の推進

【現状と課題】

山村地域の貴重な現金収入源である特用林産物の生産は、栽培キノコ等を除けば、少量多品目の個人生産・個人販売が主体となっています。

一方、森林を活用した都市との交流や、森林環境教育、ボランティア活動等は、各地域のNPO法人などを中心に、地域に根差した取組が進められています。

また、森林セラピー®など森林空間を活用した新たな産業活動も始まっています。

活力に満ちた魅力ある地域づくりのためには、このように森林資源や森林空間を最大限に活かした多様な産業の創造と、そのための人づくりを推進していく必要があります。

また、より活気のある地域づくりに資する、様々な交流活動を推進していく必要があります。

特用林産物の生産量の推移

品目 年次	乾しいたけ		生しいたけ					木炭			薪 (層積m³)	わさび (トン)	わらび (トン)	うど (トン)	ねまがりだけ (トン)	あざみ (トン)	
	(トン)	(トン)	なめこ (トン)	まつたけ (トン)	えのきたけ (トン)	ぶなしめじ (トン)	えりんぎ (トン)	白炭 (トン)	黒炭 (トン)	竹炭 (トン)							
S40	76.6	651.0	84.0	10.5	2,824.0			8,656.0	7,163.0		151,858	877.0					
50	132.5	1,068.1	1,135.3	21.0	32,000.0		40.0	711.0	575.0		1,949	1,486.0					
60	150.3	1,319.3	3,800.2	24.5	49,003.8		9,101.1	298.2	506.1		8,473	1,993.0	165.5	135.5	101.0	30.5	
H元	100.0	2,190.0	4,200.0	27.4	51,800.0		22,100.0	227.3	505.0		12,050	1,924.3	163.3	169.5	57.0	27.0	
10	49.7	1,142.7	6,005.6	61.2	63,290.0		45,940.0	122.0	123.0	36.0	5,037	1,887.0	146.7	104.1	29.1	43.6	
18	16.5	877.5	4,963.9	26.9	62,600.0		42,000.0	64.1	57.3	29.8	1,808	1,888.0	71.1	50.2	3.9	29.0	
19	10.1	906.3	5,033.5	26.1	77,400.0		47,000.0	60.2	49.7	8.2	3,400	1,483.0	58.4	42.2	10.2	22.7	
20	7.1	998.1	5,334.8	34.5	78,100.0		47,000.0	69.0	41.0	4.0	3,351	1,041.0	47.5	34.1	15.8	8.0	
21	8.0	1,086.0	5,209.4	7.1	83,890.4		47,500.0	71.0	42.0	11.0	6,435	1,080.0	48.2	24.7	20.5	2.0	

(資料:長野県信州の木振興課業務資料)

森林(もり)の里親促進事業の実績

区分	H15	16	17	18	19	20	21
契約件数(件)	1	7	6	6	6	8	13

(資料:長野県信州の木振興課業務資料)

みどりの少年団の結成数

区分	H21
結成数	177団

(資料:長野県森林づくり推進課業務資料)

県内の森林関係のNPO法人 ボランティア団体数

区分	団体数	会員数
NPO法人等	20	1,289
任意団体	28	1,567
計	48	2,856

(資料:長野県信州の木振興課業務資料)

森林セラピー®基地・セラピーロード®一覧表

区分	市町村	名称
基地	木曾郡上松町	信州木曾上松・赤沢自然休養林
	飯山市	「心のふるさと」信州いいやま
	上水内郡信濃町	信州・信濃町癒しの森
	佐久市	佐久市癒しの森
	下高井郡木島平村	ブナ原生林「カヤの平」
	北安曇郡小谷村	「柵池高原」
ロード	下高井郡山ノ内町	うるわしの森 志賀高原
	上伊那郡南箕輪村	信州大芝高原みんなの森
	下伊那郡阿智村	「ヘブンスそのはら」

(資料:長野県信州の木振興課業務資料)

※NPO法人森林セラピーソサエティが認定。表示は認定順

用語の解説

【森林セラピー】(しんりんせらびー)

森林浴で得られる森林の癒しの効果を、医療やリハビリテーション、カウンセリングに利用する療法のこと。
(※「森林セラピー」及び「セラピーロード」は、NPO法人森林セラピーソサエティの登録商標です。)

【具体的な展開方向】 ー森林の多面的な利用の推進ー

山村地域の貴重な現金収入源である特用林産物の生産振興を図るとともに、森林セラピー等、森林と他産業とを結びつけた新たな森林産業の創造や山村の6次産業化に向けた取組を推進します。
また、都市住民等との交流の活発化と継続に向けた地域ぐるみの取組を推進します。

〈森林資源・森林空間の有効活用の推進〉

◆特用林産物等の生産の振興

多様な品目に応じたきめ細かな栽培方法等の普及を図るなど、山村地域の貴重な収入源となっている特用林産物の生産の振興を図ります。

生産の大半を占めるきのこについては、農業分野との連携の下、需要拡大や経営安定対策、安全・安心対策等を総合的に推進します。

また、獣肉を利用したジビエ振興等、新たな取組を促進します。

◆新たな森林産業の創造

森林空間を利用したグリーン・ツーリズムなどの自然体験活動や森林の癒し機能を活かした森林セラピー等、森林の恵みを観光分野や医療分野、教育分野等他産業と結びつけた、新たな森林産業の創造や、山村の6次産業化に向けた取組を推進します。

また、森林を通じた都市住民等との様々な交流を進めることによって、工芸品等の地場産業や観光産業等、地域の産業の活性化につなげます。

◆人材の育成・定着の促進

UターンやI・Jターンの若者等が、山村地域に定住し、地域の産業を担っていけるよう、魅力的な産業の創出を図るとともに、技術習得や定住環境の整備を促進します。

〈森林づくりへの多様な主体の参加を進める仕組みづくり〉

◆都市住民等との交流の推進

森林を活かした上下流の住民交流や山村と都市との交流、企業による社会貢献活動としての森林整備への協力、山村と大学等教育機関との交流、都市と山村地域との二地域居住など、様々な県民、国民、企業・団体等が、様々な形で森林や山村に関わり、地域の活性化に貢献するような多様な仕組みづくり・人づくりを推進します。

【森林(もり)の里親契約の目標】

(単位:市町村)

区 分	現状(H21)	目標(H32)
森林(もり)の里親契約市町村数	32	50

◆地域ぐるみの取組の推進

地域の森林を活かした交流が活発に行われ、これが継続されるよう、地域に根差した地域ぐるみの取組を推進します。

◆森林ボランティア活動等の推進

森林ボランティア活動等を行う団体や林業研究グループ、女性林業グループ等と行政機関とのネットワークを構築し、情報交換を図り、より効率的かつ効果的な地域の森林づくり活動を促進します。

また、活動に参加しようとする人たちが、必要な技術を身につけるとともに、その技術を向上できるよう指導の推進を図ります。

◆森林環境教育の推進

森林は、子ども達の「生きる力」をはぐくむための格好の学習の場であることから、みどりの少年団の活動や小中学校における学校林を活かした活動等を通じて、青少年の森林を守り育てる意識を養うための森林環境教育の取組を推進します。

◆身近なみどりづくりの推進

「緑の募金」への協力や身近なみどりづくりを推進することにより、みどりとのかかわりやみどりの大切さへの理解を醸成します。

用語の解説

【森林産業】(しんりんさんぎょう)

木材等の林産物を生産する産業以外で、森林空間等を多面的に利用して行う産業のこと。

【6次産業化】(ろくじさんぎょうか)

農林水産物及び農山漁村にある土地や水、その他の資源を有効に活用して、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業、サービス業等の事業との融合を図る取組であって、農山漁村の活性化に寄与するもの。

事例

小さくとも キラリと輝く 資源の活用

最近では、サラリーマンを退職後、農林業をやる人が多くなっているようです。

例えば、塩尻市の本山地区で農林業を営む中野國光さんは、退職してから、山菜やきのこ(マツタケ)の生産に取り組み、今では地域の指導者として活躍しています。

主な収入源はマツタケですが、タラノキを中心に、ウド、コシアブラ、コゴミ、ギョウジャニンニク、サルナシ、シオデ等の特用林産物の生産にも力を入れ、これらは市内の「道の駅」で販売されています。「特用林産物の栽培の奥深さ、人と人との繋がりの面白さ」が魅力とのこと。

このように、大規模でなくとも生き甲斐を感じながら、森林からの収入も得て、山とともに暮らしていくライフスタイルを実践している人は県内各地にいらっやいます。県では、中野さんのような新たな生産者を支援するため、参考となる「栽培指標」を作成するとともに、栽培技術講習会等を通じて、山菜・きのこの等の特用林産物の生産振興を図っていきます。



中野國光さん(背景はサルナシ)



アカマツ林内のタラノキ・コシアブラ栽培

事例

自治体間の連携による森林づくり

県内では、上下流域地域の連携による森林整備の取組やボランティアの参加など、多様な人達が森林に関わりを持つようになっています。

平成20年には、伊那市と東京都新宿区で、環境保全の連携に関する協定が締結され、間伐を必要とする伊那市有林の森林整備を新宿区が支援して健全な森林の育成を促進するほか、木材の有効活用促進、環境学習事業の実施、カーボンオフセットの仕組みづくりなどを協働して進めることとなりました。

また、この協定を具現化するため、市有林整備実施協定が締結され、長谷地区の鹿嶺高原にある市有林約282haにおいて、平成21年度から5年間、毎年約30haの間伐等の取組を新宿区が実施していくこととなっています。

さらに、この整備により増加した二酸化炭素吸収量を、新宿区内の二酸化炭素排出量から相殺する取組も始まりました。新宿区は「新宿区省エネルギー環境指針」の推進に役立てることができ、伊那市では、森林整備の行き届かない市有林の森林整備が進むほか、間伐材も建築材やパルプ材等として活用することができます。

新宿区民が参加して、伊那市の森林を活用した環境学習事業も行われています。

このように、両地域が不足している点を補い合う画期的な取組となっており、こうした仕組みが、今後、他地域においても広く活用されることが期待されます。



環境学習事業

事例

都市部の若者「森ギャル」達による森林づくり

近年、森林整備の体験を行う催しなどが盛んに開催されるようになりましたが、佐久市の森林では、総勢100名を超える都市部の若者が参加して森林整備を行うツアーが、NPO主催で開催されています。

これほどの若者達が集まって森林整備をすることは非常に珍しいこと。10名ずつの班に分かれて山に入り、地元関係者の指導の下、下刈、除伐、間伐作業等を中心に汗を流し、その後は、おいしい地元野菜の昼食会なども行われ、地域の魅力を存分に味わうなど、参加者からも好評を得ています。

こうした活動がきっかけとなって、森林や地域が活気づき、また、信州の森林をサポートしてくれるような人たちが、都市部や若い世代の人たちの間に広がっていくことが期待されます。



森林セラピーによる都市部の企業と山村のマッチング ～信州・信濃町癒しの森～

森林環境で病気になりにくい心と身体をつくることが目的の『森林セラピー』。ドイツでは、森林や自然環境での「運動と休養(日本で言う森林セラピー)」、栄養バランスに配慮した「食事(ハーブ・薬草)」、免疫力に効果的と言われる「温冷水浴」などを組み合わせた自然保養地の歴史が120年以上あり、保養型観光ビジネスが成り立っています。そのビジネスモデルに習い、森林セラピーをどこよりも早く導入し、ドイツ自然保養地をモデルにした健康法(アロマ・ハーブ、薬草・薬膳、郷土料理)を取り入れ、地域にしかない資源を組み合わせた「癒しの旅」を提案しているのが『信州・信濃町癒しの森』。

企業のメンタルヘルスケアに効果的な森林セラピープログラムの開発、企業を対象とした研修・教育事業、保養事業の受け入れなどを行い、個人・団体客の両面から集客を図っています。さらに2010年9月現在、15社の企業との協定を締結し、農産物の販路拡大やCSR事業による森林の保全活動プロジェクトなども連動して進めています。

企業関係者の宿泊数は、2008年の50名から、2009年には1500名と急増しており、宿泊施設を中心に大きな経済的効果を生んでいます。また、協定の締結によって、企業との間で地元農産物の取引が新たに行われるようになっており、農家収入の向上にも貢献。さらに、企業のCSR活動との連携により、町の外部からの人材や資金を投入することが可能となり、森林の保全・整備の推進につながっています。イベントへの参加などを通じた社員と町民との新たな人的交流も進んでおり、町全体に活気をもたらしています。



森林セラピー体験



企業の皆さんによる薪割り体験

③野生鳥獣対策の推進

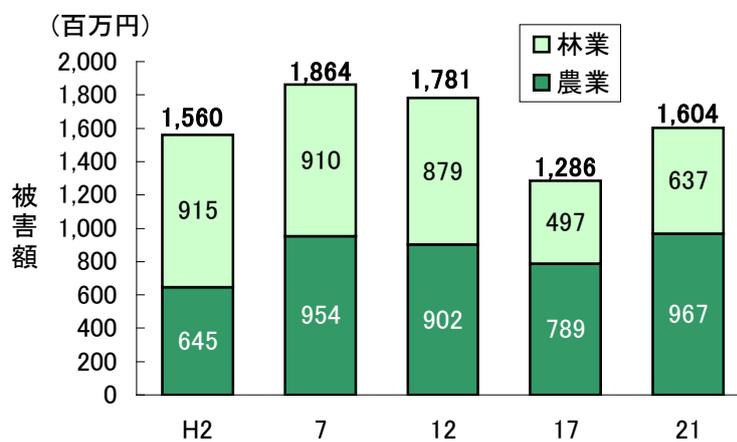
【現状と課題】

ニホンジカ、イノシシ、クマ、サルなどによる農林業被害額は約16億円にも及び、近年は、ニホンジカやイノシシなどの生息区域の拡大とともに、被害地域の拡大が深刻化しています。

一方、狩猟や有害鳥獣捕獲の担い手となっている狩猟登録者数は、昭和51年度をピークに減少しており、また、高齢化が進行しています。

こうした状況に適切に対処するためには、野生鳥獣の隠れ場所となる里山の緩衝帯整備等の森林整備による生息環境対策とともに、地域の特性にあった、地域ぐるみの総合的な被害防止対策や、狩猟者の維持・確保の取組を、より強力に進める必要があります。

野生鳥獣による農林業被害額の状況



(資料:長野県野生鳥獣対策室業務資料)

狩猟登録者数等の推移



(資料:長野県野生鳥獣対策室業務資料)

【具体的な展開方向】 一野生鳥獣対策の推進一

ニホンジカの個体数管理をはじめ野生鳥獣による農林業被害の軽減に向けた様々な対策に取り組むとともに、野生鳥獣に負けない集落づくりをめざして、集落ぐるみの総合的な被害対策を推進します。

〈農林業被害の軽減と野生鳥獣に負けない集落づくりの推進〉

◆適切な指導体制の推進

各地方事務所単位に設置されている、地方事務所・農業改良普及センター・保健福祉事務所等からなる「野生鳥獣被害対策チーム」の活動や、専門家を含めた「野生鳥獣被害対策支援チーム」、地方事務所の鳥獣対策専門員等による指導を通じて、被害対策に係る地域の合意形成や被害対策を推進します。

◆被害防除対策の推進

野生鳥獣から農地や造林木を守るため、防護柵の設置や忌避剤の塗布、ニホンザルの追い払い等、地域の実態に応じた適切な被害防除対策の取組を推進します。

◆適切な個体数管理のための捕獲対策の推進

地域の農林業に大きな脅威となっているニホンジカについて、広域的な捕獲を推進し、適正な個体数の管理を図ります。

また、地域ぐるみで有害鳥獣を捕獲する集落自衛団の組織化等を推進します。

捕獲対策の担い手の確保に向けては、市町村や猟友会等が協力して行う新規狩猟者確保のための取組を支援するなど、減少している狩猟者の育成・確保を図ります。

【ニホンジカ生息頭数の目標】

(単位:頭)

区 分	現状(H18)	目標(H22)	目標(最終目標)
ニホンジカ 生息頭数	62,000	31,000	10,000

※第3期特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)(H22年度末策定)に合わせてH32年の目標数値へと修正する。

※最終目標頭数は、目標密度水準を、農林業優先地域(可猟区)で2頭/km²、保護優先地域(鳥獣保護区等)で5頭/km²として算定。

◆緊張感ある棲み分けのための生息環境対策の推進

野生鳥獣の隠れ場所・通り道となっている里山の荒廃森林や耕作放棄地の整備を通じて、鳥獣の生息域と集落とを区分する緩衝帯の整備を推進するとともに、針広混交林の整備など、生息環境対策を推進します。

◆獣肉の有効活用に向けたジビエ振興対策の推進

獣肉を地域の有用な資源として有効活用することで、捕獲意欲を高めるとともに、新たな地域振興へつなげるジビエ振興対策を、商工・観光分野との連携により促進します。

◆関係者が連携した集落ぐるみの取組の推進

農林業被害の軽減や野生鳥獣との緊張感ある棲み分けの実現等に向け、それぞれの地域に適した対策を推進する必要があることから、被害集落ごとの状況を把握した上で、関係者が連携して、防除対策、捕獲対策、生息環境対策等の総合的な対策を集落ぐるみで推進します。

【被害集落に対する支援の目標】

区分	現状(H21)	目標(H23)	目標(H32)
支援集落数	1,300の被害集落のうち919集落	全被害集落の支援に着手	全被害集落に対し支援を継続

※ここでいう「集落」とは、国勢調査の「町丁・字別区分」で分けられる地域のこと。

平成17年国勢調査時で、長野県内に2970集落ある。

※被害集落数は、H19.10月長野県農業技術課調べによる。

用語の解説

【野生鳥獣被害対策チーム】(やせいちょうじゅうひがいたいさくちーむ)

県内各地域に設置されている、地方事務所林務課、農政課等の関係課、農業改良普及センター、保健福祉事務所等で構成される、被害相談や被害対策などの現地支援を行う組織。

【野生鳥獣被害対策支援チーム】(やせいちょうじゅうひがいたいさくしえんちーむ)

林業総合センター、環境保全研究所、農業試験場等の県の研究機関及び信州大学野生動物対策センター等で構成される、専門的な見地から効果的な被害対策の助言、指導等を行う組織。

【野生鳥獣との緊張感ある棲み分け】(やせいちょうじゅうとのきんちょうかんあるすみわけ)

狩猟や里山利用により、野生動物に人間を警戒させ、一定の距離を保って人里への出没を制約させる状況を作り出すこと。

【ジビエ】

捕獲した野生鳥獣の肉をジビエ(jibier: 仏語)という。ジビエ料理は、フランス料理の中でも最も古典的で高級な料理に位置づけられている。

事例

協働圃場の整備による獣害対策の推進

小谷村の島・塩坂集落では、十数年前から、サル等による度重なる農業被害を受け、「作っても作っても食べられる」ことから耕作意欲が低下し、耕作放棄地が増加していました。そこで、効果的に被害を防ぐため、住民からの提案により、集落として協働圃場を整備して集中的に被害対策に取り組むことになりました。

集落の近くの耕作放棄地において、村や住民の直営事業により、土地の所有界にかかわらず協働圃場の造成を実施するとともに、設置・撤去が容易な構造の防護柵を設置しました。また、周辺の森林において、森林づくり県民税を活用した緩衝帯整備やサルの追い払い活動を行いました。

その結果、サル、イノシシ等の被害がなくなるとともに、協働作業に伴う集落住民の意識が変わり、集落近くの「道の駅」へ農作物の出荷を計画するなど、集落の結束や耕作意欲が高まっています。



協働圃場造成前



協働圃場造成後



防護柵の設置を協働で実施

IV 指針の実現に向けて

1 役割

指針の基本目標を実現するためには、県における取組の他、県民や森林所有者、森林・林業関係者の主体的な関与と、市町村及び国の協力が必要不可欠です。

このため、指針を実現するために県が果たすべき役割と、それぞれの関連する主体ごとに期待する役割について、以下に示します。

なお、これらの役割を果たすためには、相互の支え合いが必要不可欠であることから、それぞれが緊密な連携の下で取り組むことを前提とします。

(1) 県

- この指針に基づく積極的な施策の展開を図ります。
- 施策の推進にあたっては、様々な分野との連携・協力が必要であることから、他部局との連携を強化します。
- 確かな技術論に基づく施策の推進が必要であることから、林業総合センターを中心に、信州大学等の機関とも連携を図りつつ、試験・研究や技術開発、人材育成等を推進します。
- 持続可能な森林管理や多様な森林づくり等を実践する森林として、民有林の模範となる県営林の管理・経営を推進します。
- 県民に対して森林づくりに関する情報を提供するとともに、あらゆる場面において、森林づくりへの県民の主体的な参加を促します。
- 森林づくりに関連する全県的な計画の策定を行います。
- 国や市町村との適切な連携により、効率的な施策の展開を図ります。
- 特に、以下の項目については、国有林（林野庁中部森林管理局）との緊密な連携により施策を推進します。
 - ◆実効性の高い地域森林計画の策定
 - ◆流域全体の森林の公益的機能の高度発揮に向けた取組の推進
 - ◆低コスト林業の推進
 - ◆林業労働力の確保の推進
 - ◆安定的な原木供給の推進
 - ◆公共事業等での県産材利用の推進
 - ◆森林環境教育の推進
 - ◆野生鳥獣被害対策の推進 等
- 地域の森林づくりを主体的にリードする市町村の取組を支援するとともに、市町村の枠を越えた広域的な課題については、地域間の調整を図ります。
- 森林づくりの現場において森林・林業に関する技術・知識等の普及指導を行う林業普及指導員を配置し、その取組を推進します。
- 県境を越え、下流域や隣接県との連携を図るとともに、広く国民の森林への理解や企業等の支援・協力を促します。

(2) 県民

- 森林の恵みを受けて暮らしていることを認識し、一人ひとりが森林に関する理解を深め、森林づくりに主体的に参加します。
- 再生可能な循環型資源である木材への理解を深めるとともに、健康的で温もりのある快適な住生活空間の形成に資する県産材を積極的に利用します。
- 森林浴等の野外活動によって、森林と積極的に触れ合います。
- NPO、団体、地域社会等における活動を通じて、森林づくりやみどりづくりに取り組みます。
- 社会貢献活動を行う企業は、森林の里親契約の締結など、多様な仕組みによる森林づくりへの参加・協力を行います。

(3) 森林所有者

- 所有する森林との関わりを保ちつつ、責任を持って適正に管理・利用するとともに、森林が社会全体の共通の財産であることを認識し、森林の持つ公益的機能が高度に発揮されるように努めます。
- 森林組合や林業事業者が行う施業の集約化などに協力し、計画的かつ効率的な森林の整備を推進します。
- 豊かな地域づくりにつながる森林資源や森林空間の利活用については、積極的に協力します。

(4) 森林組合・林業事業者等

- 森林組合は、森林所有者の協同組織として、組合員に対するサービスや指導を強化するとともに、森林づくりの中核的な担い手として、施業集約化の推進等、地域の持続可能な森林の管理・経営をコーディネートします。
- 素材生産事業者等の林業事業者は、その事業活動により、森林の「質」や「価値」を高めて、健全な森林づくりに貢献するとともに、効率的な作業システムの導入や機械化を図り、生産性の高い安定的な木材生産を行うことにより、木材資源の持続的な供給を図ります。
- 林業用苗木生産者は、健全な森林づくりや環境緑化を促進するために、優良な苗木の安定供給に努めます。
- 特用林産物生産者は、林産物の多品目生産、高付加価値化を推進し、販路の拡大等を図ります。
- 森林の多面的な利用を図る事業者は、多様な業種・分野との連携を図り、新たな森林産業を創造します。
- 農林業関係団体は、行政機関等と連携して、集落の野生鳥獣対策に取り組みます。

(5) 木材産業関係者

- 木材加工業者等は、技術開発や生産性の向上等により、品質・性能の確かな製品の生産や低コスト化に努めるとともに、建築等の木材を使う業界との連携を強化し、消費者ニーズに応じた製品の供給に努めます。
- 建築業関係者は、木材業界等の川上側との積極的な連携を図り、県産材を住宅建築等に積極的に利用するとともに、木材の知識や情報を、住宅建築を希望する県民につなげていきます。

(6) NPO・森林ボランティア団体

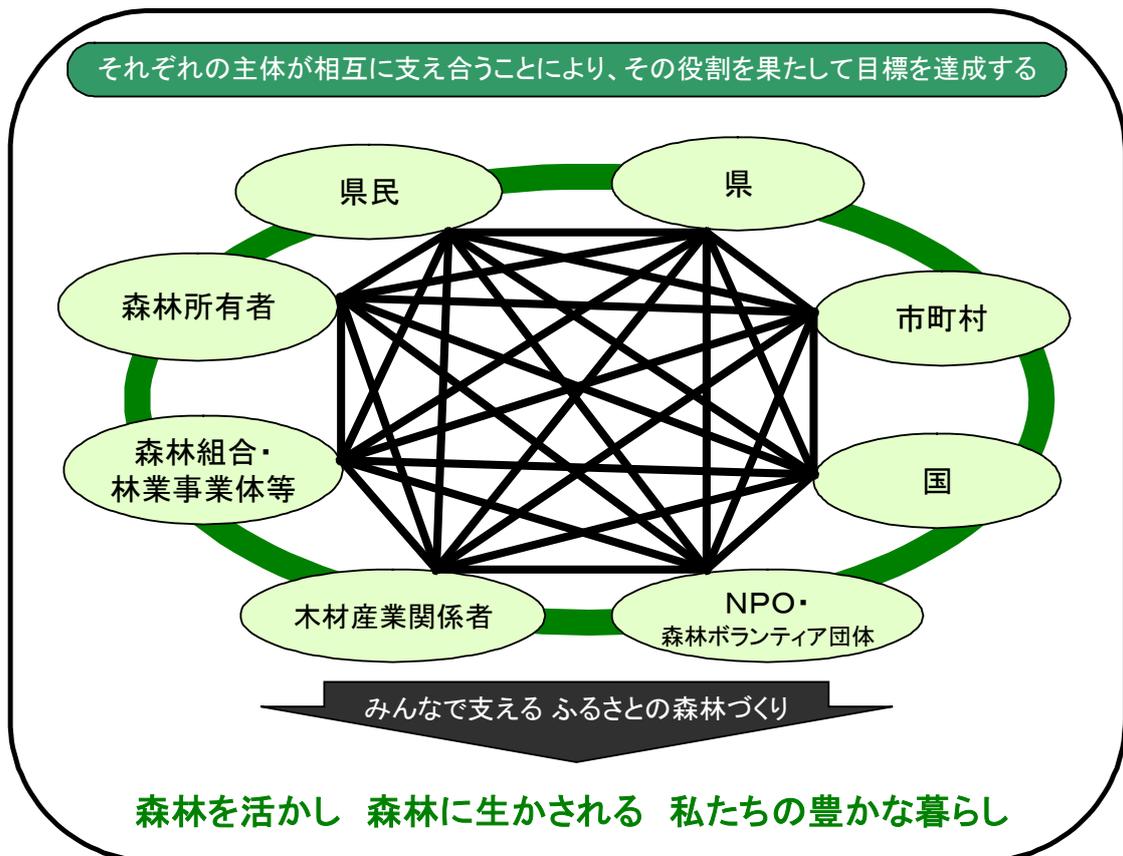
- 森林づくりに参加する組織として、森林所有者等と連携しながら地域の森林整備や地域の活性化の一翼を担います。
- 森林環境教育等の指導者として、県民の森林づくり活動を支援します。

(7) 市町村

- 地域の合意形成に基づく、地域の特性を生かした施策を計画的に推進し、森林づくりの展開をリードします。
- 県、森林所有者、地域住民、林業関係者等と連携して、地域の森林づくりを積極的に推進するとともに、広域的な取組については、周辺市町村等との連携を図ります。
- 公共建築物等を自ら建設する際に、県産材を積極的に利用するとともに、住民に対しても県産材の利用を呼びかけるなど、県産材の普及促進に努めます。

(8) 国

- 民有林と連携しながら、みんなの暮らしを守る森林づくり、木を活かした力強い産業づくり、森林を支える豊かな地域づくりに寄与します。



2 財源の確保

この指針の基本目標を実現するためには、施策の積極的な推進と合わせ、新たな施策を着実に実施していくための様々な財源措置について、引き続き具体的に検討していく必要があります。

特に、平成20年度から導入されている「長野県森林づくり県民税」については、平成24年度をもって5年が経過し、制度の運用期間が終了します。

このため、森林づくり県民税の事業実績の評価等を実施した上で、制度のあり方等も含めた財源確保のための議論を、県民参加の下で展開する必要があり、そのための取組を推進します。

附属資料

用語の解説 掲載ページ一覧

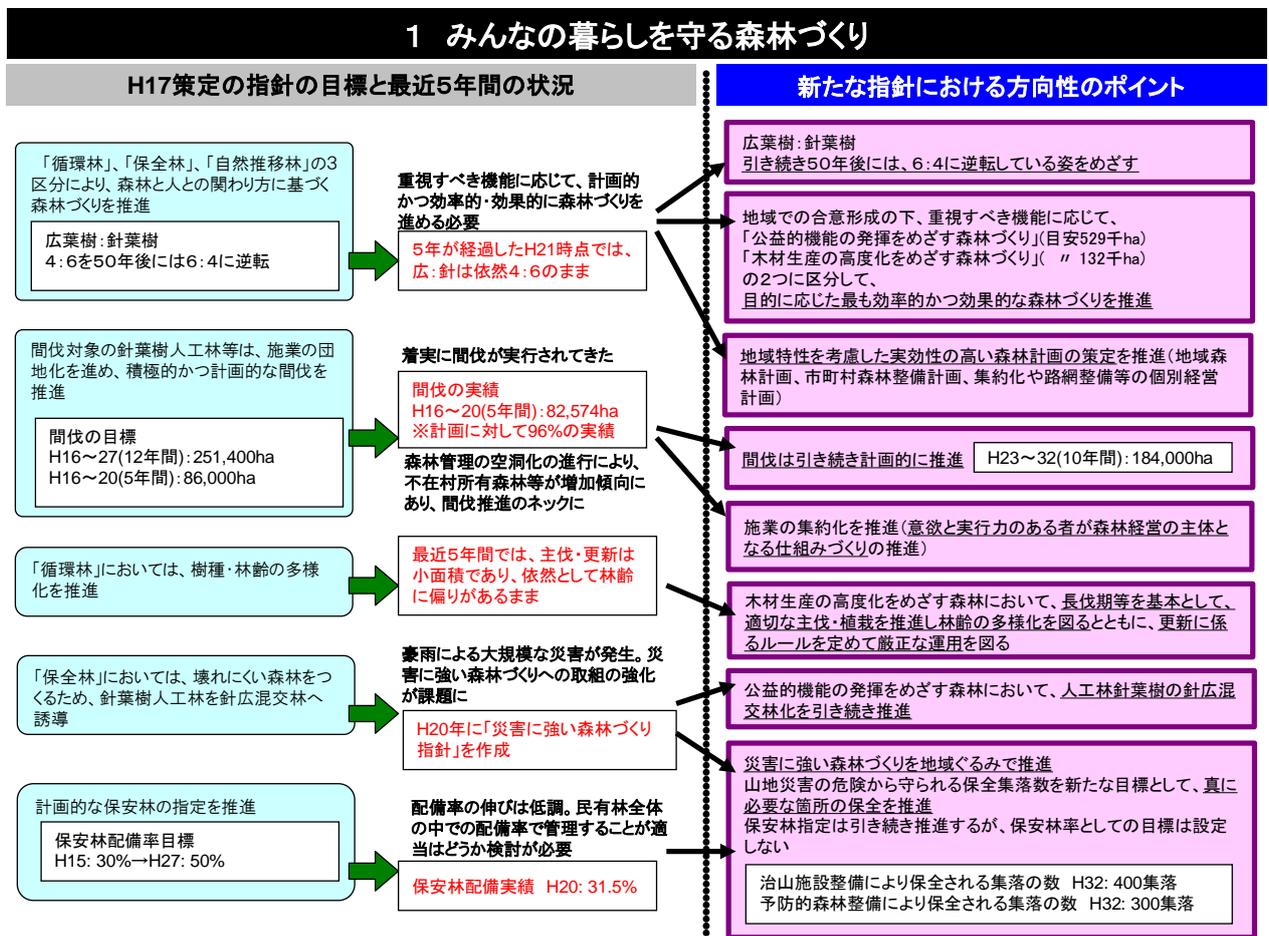
	(頁)		(頁)
【あ行】		スキッダ	48
		造作材	54
		素材生産量	6
【か行】		【た行】	
カーボンオフセットシステム	63	多段階的な木材利用	63
皆伐	6	タワーヤーダ	48
カシノナガキクイムシ	38	蓄積量	28
緩衝帯の整備	41	中間土場	58
間伐	8	長伐期	17
京都議定書の第1約束期間	6	適地適木	17
グラップル	48	天然林	17
グリーン購入法	63		
溪畔林	39	【な行】	
桁	54	長野県森林づくり県民税	9
公益的機能を高度に発揮	8		
公共建築物木材利用促進法	63	【は行】	
高性能林業機械	22	ハーベスタ	48
合板	6	羽柄材	54
合法木材	63	梁	54
高密度路網	22	フォワード	48
国有林、民有林、公有林、私有林	8	B R I C s	6
国有林との森林共同整備団地	47	プロセッサ	48
		保安林	19
【さ行】		崩壊防止、災害緩衝	39
災害に強い森林づくり	9	本数調整伐	39
再生可能エネルギーの全量買取制度	57		
再造林	9	【ま行】	
里山	17	松くい虫	38
里山整備利用地域	65	木育活動	57
山地災害危険地区	38	木材自給率	6
山地防災ヘルパー	39		
C S R活動としての森林整備	32	【や行】	
J A S	60	野生鳥獣との緊張感ある棲み分け	75
主伐	9	野生鳥獣被害対策支援チーム	75
人工林	17	野生鳥獣被害対策チーム	75
信州木材製品認証制度	63		
信州木材認証製品センター	54	【ら行】	
森林産業	70	林業技能作業士	50
森林G I S	67	林業士	50
森林整備保全重点地域	38	林齢	17
森林施業プランナー	45	6次産業化	70
森林セラピー	68	ロシアの輸出木材の関税アップ	6
森林づくり	8		
森林の集約化	11		
G P S	67		
ジビエ	75		
スイングヤーダ	48		

囲み記事（解説及び事例） 掲載ページ一覧

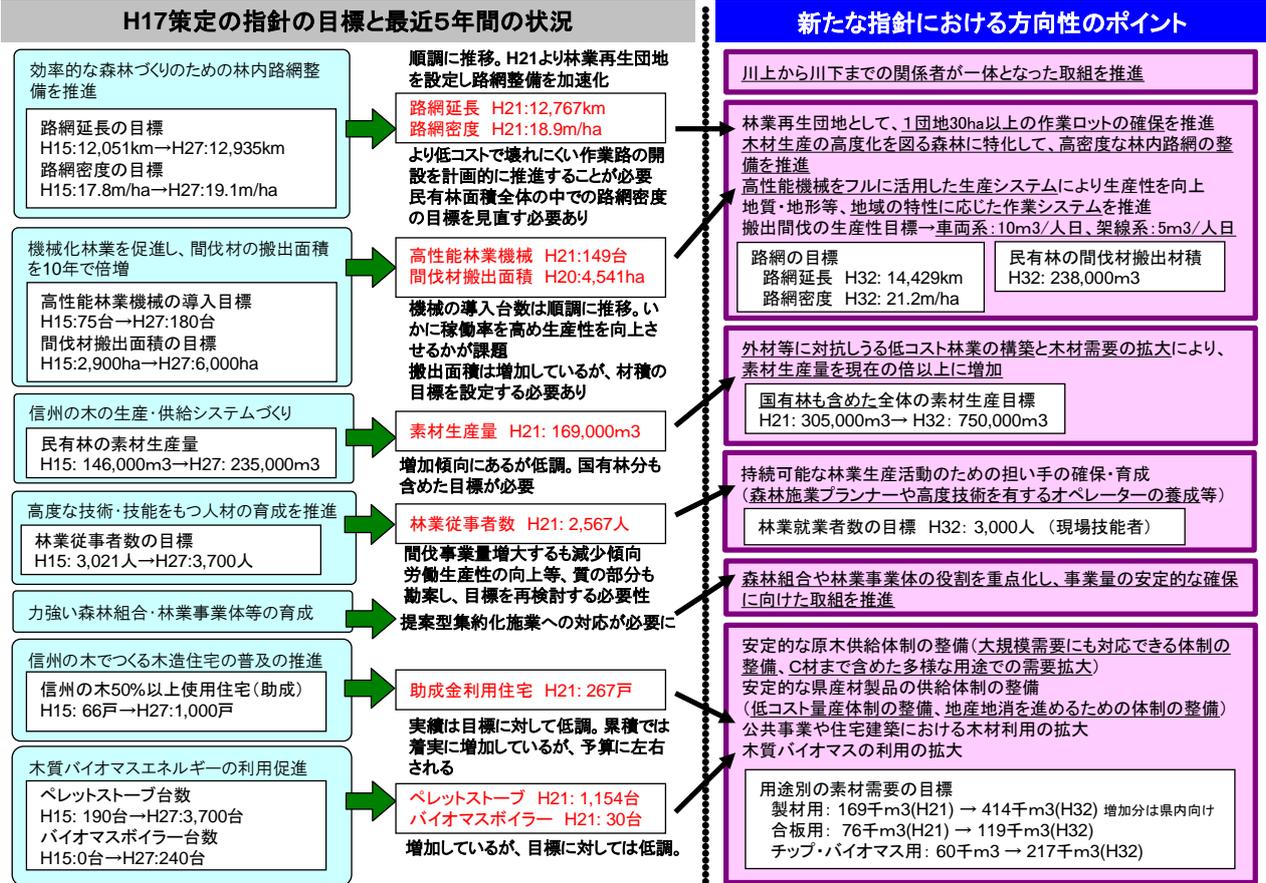
【解説】	（頁）
「木を使う」ことのメリット・・・・・・・・・・	4
「間伐」の必要性・・・・・・・・・・	8
近代以降の長野県内の森林の歴史・・・・・・・・	10
針葉樹林と広葉樹林と針広混交林・・・・・・・・	18
「搬出間伐」と「保育間伐」・・・・・・・・	32
長野県で活かしたい広葉樹資源の例・・・・・・・・	34
災害に強い森林づくりとは・・・・・・・・	41
【事例】	（頁）
二酸化炭素吸収量の評価を活用した森林整備・・・・・・・・	32
みんなで支える里山整備事業の取組・・・・・・・・	36
地域ぐるみで行う「災害に強い森林づくり」の取組・・・・・・・・	42
小さな村の林業再生への挑戦・・・・・・・・	51
森林資源の有効活用と生産性向上の追求・・・・・・・・	51
生産から利用までの関係者連携・・・・・・・・	61
信州の木製品を首都圏へ・・・・・・・・	61
間伐材のバイオマス利用「薪の宅配サービス」・・・・・・・・	63
北信州森林組合によるGISを活用した集約化の取組・・・・・・・・	67
小さくともキラリと輝く資源の活用・・・・・・・・	70
自治体間の連携による森林づくり・・・・・・・・	71
都市部の若者「森ギャル」達による森林づくり・・・・・・・・	71
森林セラピーによる都市部の企業と山村のマッチング・・・・・・・・	72
協働圃場の整備による獣害対策の推進・・・・・・・・	75

平成17年度策定の指針の目標と最近5年間の状況

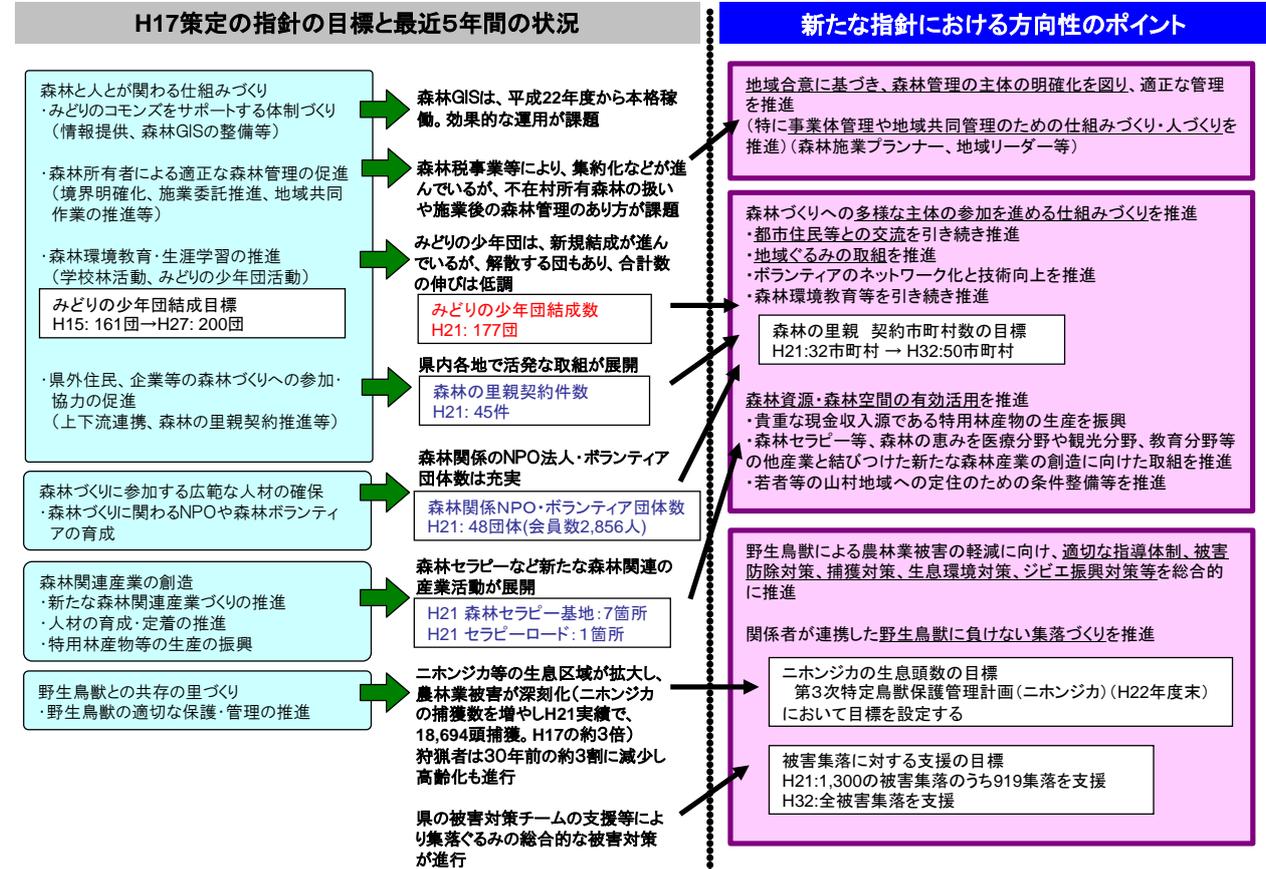
新たな指針における方向性のポイント



2 木を活かした力強い産業づくり



3 森林を支える豊かな地域づくり



指針策定の経過

1 みんなで支える森林づくり県民会議

○第1回（H22. 7. 6）

長野県森林づくり指針の改定について

○第2回（H22. 11. 9）

長野県森林づくり指針（案）について

2 森林づくり指針専門会議

○第1回（H22. 4. 27）

森林づくり指針改定に係る検討の進め方について
森林づくり指針改定に向けての基本的な認識について
パブリックコメント（第1回）の結果について

○第2回（H22. 6. 10）

新たな森林づくり指針の基本的な考え方等について
様々な意見の集約について

○第3回（H22. 7. 28）

長野県森林づくり指針（素案）について

○第4回（H22. 9. 9）

長野県森林づくり指針（案）について

○第5回（H22. 10. 19）

長野県森林づくり指針（案）について
パブリックコメント（第2回）の結果について

3 パブリックコメント

○1回目

- ・募集期間：H22. 3. 16～4. 16
- ・提出件数：32件（意見提出者 11名）

○2回目

- ・募集期間：H22. 9. 14～10. 13
- ・提出件数：20件（意見提出者 8名）

4 関係者意見照会（対象：市町村、林業関係団体、事業者、森林所有者等）

○1回目

- ・実施期間：H22. 5. 27～6. 18
- ・提出者数：22名

○2回目

- ・実施期間：H22. 8. 3～8. 31
- ・提出者数：11名

5 上記期間以外に寄せられた意見

3件（学識経験者2、一般県民1）

6 その他意見交換・意見募集等の状況

- ・みんなで支える森林づくり地域会議（県下10地域延べ86名）
- ・森林づくり指針への提案ワークショップ（8/4開催、46名参加）
- ・諏訪東京理科大学での意見交換（6/15開催、学生9名参加）
- ・長野県短期大学での意見交換（7/12、学生40名参加）
- ・林業関係団体との懇談会（4/22及び10/28開催、80名参加）
- ・林業関係団体有志職員勉強会（計5回開催、延べ51名参加）
- ・県木材青壮年団体連合会との意見交換（7/23開催、8名参加）
- ・林業・木材産業の目指す方向に係る意見交換会（10/7開催、35名参加）
- ・地域関係者との意見交換（5月～駒ヶ根市、南木曾町、諏訪・上伊那広域で実施）
- ・林野庁中部森林管理局との調整（4回）
- ・長野県公式ホームページへの情報掲載
- ・信州・森林づくり応援ネットワークを活用したブログによる情報発信
- ・ツイッターを活用した情報発信

みんなで支える森林づくり県民会議 委員名簿

【任期 平成22年6月25日から平成24年6月24日まで】

(五十音順 敬称略)

あ	そう	とも	こ	
麻	生	知	子	NPO法人信州そまびとクラブ 理事
いぬ	がい	みき	こ	
犬	飼	幹	子	長野県消費者団体連絡協議会 幹事
(座長)	うえ	き	たつ	ひと
	植	木	達	人
				信州大学農学部 教授
うし	こし	とおる		
牛	越	徹		長野県市長会 (大町市長)
おお	いわ	けん	いち	
大	岩	堅	一	フリーアナウンサー
お	ぎ	りょう	いち	
小	曾	亮	式	長野県町村会 (産業経済部会副部会長・根羽村長)
お	ざわ	よし	のり	
小	澤	吉	則	財団法人長野経済研究所 調査部長
たかみ	ざわ	ひで	しげ	
高見	澤	秀	茂	株式会社 高見澤 代表取締役社長
たき	ざわ	えい	ち	
滝	澤	栄	智	長野県森林組合連合会 常務理事
はま	た	くみ	こ	
浜	田	久美子		作家
まつ	おか	みどり		
松	岡	みどり		KOA森林塾森づくり啓発担当

森林づくり指針専門会議 委員名簿

(五十音順 敬称略)

	あか 赤	ほり 堀	くす 楠	お 雄	林材ライター
(座長)	うえ 植	き 木	たつ 達	ひと 人	信州大学農学部 教授
	おお 大	くら 蔵	みのる 実		伊那谷の森で家をつくる会 会長 (大蔵建設株式会社代表取締役)
	か 香	やま 山	よし 由	と 人	長野県林業士会 会長 (企業組合山仕事創造舎代表理事)
	こ 小	ばやし 林	とし 利	ゆき 行	神宮寺生産森林組合 組合長
	はやし 林		かず 和	ひろ 弘	長野県森林組合連合会 理事 (飯伊森林組合代表理事組合長)
	みや 宮	ざき 崎	まさ 正	き 毅	長野県木材協同組合連合会 副理事長 (瑞穂木材株式会社代表取締役)